

[経営革新計画申請] 個別相談会のご案内

申請書作成に当たって、お困りごとはございませんでしょうか！

・経営革新計画に関する、相談会(無料)を下記要領にて開催します。奮ってご参加をお願いします

開催場所・時間

日時： 2022年11月28日(月) (先着順)

①13:30~14:00 ②14:30~15:00 ③15:30~16:00

対象： 東京都へ申請される方

(登記上の本社所在地が都内であること、個人事業主の場合は、住民登録が都内であること)

場所： 東京都商工会連合会内 オンラインにて実施

(昭島市東町3-6-1産業サポートスクエア・TAMA)

相談会について

経営革新計画とは、「中小企業等経営強化法第14条」に基づいて、「新事業」の実施を通じて、経営の向上に努力する中小企業を応援する施策であり、「新事業活動」に取組み、「経営の相当程度の向上」を図ることを目的に策定する中期的な経営計画書です。

経営革新計画の承認は、各施策の利用を保証するものではありません。日本政策金融公庫の特別利率による融資制度や東京都中小企業制度融資等が用意されていますが、各施策を利用する場合は経営革新計画の承認とは別に、審査等が必要となります。

[ご相談内容]

- ①経営革新計画申請について
- ②申請書に記載内容について
- ③申請書全体の流れについて

相談会開催内容

対応時間 ★ お一人様 30分

事前予約

お電話にて承ります。

お申込み：東京都商工会連合会：経営革新室宛

直通電話042-500-3886

<相談会の注意事項>

- ・本相談会は、Zoomを用いたオンライン方式で開催します。
- ・事前にZoomをインストールして、<https://zoom.us/test>にて、接続テストの実施をお勧めします。
- ・カメラ付きのPCやスマホをご用意下さい。
- ・相談時には、名字等表示(例：福生市／木村)で、カメラをオンにしてご参加いただけます。
- ・視聴環境(PCや通信等)によって、本相談会を正常に視聴できない場合がありますが、当会は一切の責任を負いませんので、予めご了承ください。
- ・不測の事態により、止むを得ず中止・延期することがございます。予めご了承ください。

※お申込情報は、当該事業の事務連絡、管理、組織内情報として使用し、 個人情報「個人情報保護に関する事項」に基づき管理致します。